平成３０年（再イ）第２０８号
大阪府枚方市尊延寺３丁目10番１号
再生債務者　藤井　明男
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月５日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月11日まで
平成30年６月13日
大阪地方裁判所第６民事部
平成３０年（再イ）第４７号
堺市堺区錦綾町３丁３番17号
再生債務者　坂本　佳亮
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月４日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月11日まで
平成30年６月13日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
平成３０年（再イ）第１号
兵庫県朝来市田路222番地
再生債務者　大池　　誠
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月４日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月11日まで
平成30年６月13日
神戸地方裁判所豊岡支部再生係
平成３０年（再イ）第６号
沖縄県浦添市内間２丁目13番23―401号　阿賀嶺アパート
再生債務者　垣添　智宏
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月７日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月11日まで
平成30年６月13日
那覇地方裁判所民事第３部
平成３０年（再イ）第３号
北海道滝川市緑町４丁目４番23号　オリス緑町ハイツ２　103号室
再生債務者　湯川　未聖
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月12日まで
平成30年６月14日
札幌地方裁判所滝川支部再生係
平成３０年（再イ）第４号
北海道苫小牧市字勇払37番地の17レインボーハウス愛Ⅱ103
再生債務者　今平　　了
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月12日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月12日まで
平成30年６月14日
札幌地方裁判所苫小牧支部
平成３０年（再イ）第１号
福島県須賀川市桜岡103番地　市営１―101号
再生債務者　阿部　信寛
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月17日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月13日まで
平成30年６月13日
福島地方裁判所郡山支部再生係
平成３０年（再イ）第９号
滋賀県愛知郡愛荘町石橋212番地８
再生債務者　田中　　奨
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月31日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月17日まで
平成30年６月12日　大津地方裁判所彦根支部
平成３０年（再イ）第１０号
滋賀県東近江市乙女浜町357番地１
再生債務者　**脇**　　弘喜
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月７日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月17日まで
平成30年６月12日　大津地方裁判所彦根支部
平成３０年（再イ）第２号
京都府舞鶴市字福来637番地４
再生債務者　川島　　亮
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月８日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月17日まで
平成30年６月14日
京都地方裁判所舞鶴支部再生係
平成２９年（再イ）第４１号
岡山県備前市吉永町三股408番地
再生債務者　丸山　智靖
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月23日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月５日まで
平成30年６月14日
岡山地方裁判所第３民事部
平成３０年（再イ）第３号
山口県下関市王喜本町１丁目５番23号
再生債務者　中武　義明
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月11日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月５日まで
平成30年６月14日
山口地方裁判所下関支部再生係
平成３０年（再イ）第２号
宮崎県日南市大字殿所876番地３
再生債務者　秋花とも子
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月４日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月11日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月11日まで
平成30年６月13日　宮崎地方裁判所日南支部
平成２９年（再イ）第４５号
愛媛県松山市富久町352番地20
再生債務者　副島　　敦
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月12日まで
平成30年６月14日　　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第７９９号
東京都江戸川区篠崎町４―14―９
再生債務者　峯岸　和美
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年６月13日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第３０号
大阪市港区磯路３丁目27番６―605号
再生債務者　麻谷　充弘
１　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月11日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年７月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２９年（再ロ）第９号
香川県高松市鹿角町189番地１　セントリート301
再生債務者　福嶋　一恵
１　決定年月日時　平成30年６月14日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月26日から平成30年８月９日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第８号
和歌山市加太746番地58
再生債務者　増井　雄三
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年６月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年７月11日まで
平成30年６月13日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１００５０号
東京都町田市金森４―19―６
再生債務者　中村　匠吾
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月12日
東京地方裁判所民事第20部